

## 2. 子どもたちの輝く声がきこえるまち うらやす

### 子どもと家庭の健康の保持・増進

事業番号	30	事業名	パパママクラス等産前学級の実施	担当課	健康増進課
計画内容		初妊婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や利用できるサービスの周知をすると同時に、同じように子育てをしていく親同士の友達づくり、夫婦で子育てをすることの大切さなどを伝えることを通し、子育て不安の軽減を図ります。			
	平成15年度実績	マタニティークラス 初妊婦161人、夫39人 パパママクラス 初妊婦とそのパートナー 674人	平成21年度目標	妊婦800名 夫650名	
平成19年度 実施状況と評価	<p>初妊婦に対し（妊娠6か月以降）出産・育児の知識の提供、夫婦で協力していけるようなきっかけづくり、友達作りを目的としている。 同時に妊娠期の保健指導を実施、出産後の育児に向けて、継続した保健師・助産師のフォロー体制にもつながっている。 参加者数は、やや増加傾向である。より参加者を増加するよう図っていきたい。</p> <p>平成19年度実績 ウェルカムベイビークラス 年12コース（1コース3回）実施 参加者数 妊婦 483名 夫391名</p> <p>クラスとは別に、妊婦健康講座として産婦人科医師、小児科医師、心理療法師など、幅広くより専門の講義を実施し、経妊婦も対象としている。 妊婦健康講座19年度実績 産婦人科医師講義 3回 小児科医師講義 3回</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	昨年度に引き続き継続し、講座の内容の充実を図る。 妊婦を対象とするプレママクッキングや歯と歯ぐきのフレッシュアップレッスンとも受けやすい内容、開催時期、方法について検討し、参加者が増加するよう一層周知に努める。				

事業番号	31	事業名	新生児・妊産婦訪問指導の実施	担当課	健康増進課
計画内容		出生連絡票に伴い、助産師等が家庭訪問をし、母親が心身共に健康な日常生活を送ることができるよう支援します。			
	平成15年度実績	新生児 延べ 92人 未熟児 延べ 81人 乳児 延べ 513人 妊婦 延べ 15人 産婦 延べ 698人	平成21年度目標	産婦および新生児訪問件数 対象者全数	
平成19年度 実施状況と評価	<p>妊婦および産婦（産後3ヵ月まで）、新生児（生後28日未満の新生児～生後3ヵ月までの乳児）に対し助産師・訪問指導員（非常勤助産師）または保健師が家庭訪問している。</p> <p>&lt;訪問の流れ&gt; 出生連絡票の提出または電話による訪問依頼 家庭訪問 必要に応じて再訪問の実施、継続支援につなぐ。</p> <p>連絡のない家庭については、生後2ヵ月以降、電話による母親の育児状況の確認と、児の発育状況の確認を行い、家庭訪問へつながるよう支援している。</p> <p>育児困難へのサポートや乳幼児虐待予防の視点より、訪問を希望する方への訪問の実施から、新生児を持つ家庭全数への訪問へと拡大している。</p> <p>平成19年度（12月末実績）妊婦訪問件数 実7件、産婦訪問件数 実1,034件、 新生児（未熟児、3ヵ月までの乳児含む）実1,057件</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	出生連絡票受理後、早期に訪問できるように、訪問体制を整える。保健師・助産師・訪問指導員のスキルアップを図り、訪問の充実を図る（継続）。				

事業番号	32	事業名	各種健診事業の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健診など各種の健診を行います。</p>				
	平成15年度実績	妊婦一般健診 4,579人 4,453人 3歳児健診 1,567人 幼児歯科健診 574人	乳児一般健診 1,548人	平成21年度目標	各健診受診率100%を目標とし、未受診者については全数把握に努める。
平成19年度 実施状況と評価	<p><b>妊婦健康診査、乳児健康診査</b> 平成15年度から受診医療機関を県内から全国に拡充したことや、平成17年度から市の受診票が利用できない医療機関で受診し、健診料を実費で支払った方に費用助成をしていることで、受診率アップにつながっている。</p> <p><b>1歳6か月健康診査、3歳児健康診査</b> 身体的、精神的発達について異常を早期に発見することや子どもの成長を保護者と一緒に確認することにより、子育ての不安を少なくすることができる。</p> <p><b>幼児歯科健診</b> むし歯の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、むし歯予防の知識と技術を習得してもらっている。</p> <p><b>妊婦歯科健診</b> 妊婦自身の健康のみならず、生まれてくる児へのむし歯意識の向上に寄与している。</p> <p>実施概要 妊婦健康診査（3回分）、乳児健康診査（3回分）妊婦歯科健診（1回分） ・・・医療機関委託（受診票交付） 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査・・・集団で実施。対象児には前月に個別通知。 幼児歯科健診・・・2歳から未就学児を対象に予約制で実施。 平成19年度各健診受診率 1歳6か月健診 98.2% 3歳児健診 92.7%</p>				
平成20年度 事業予定と今後の課題	<p>市民の健康維持増進のため、各種健診事業を継続。妊婦健康診査については、平成20年度より健診回数を3回から5回へ増やし妊婦健診の充実をはかる。</p> <p>1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、両親が仕事をもつ場合など来所しやすいように健診の曜日を複数設けている。</p> <p>また、生活習慣や育児疲れ等の問診項目から虐待の早期発見や未然防止に努めている。</p> <p>引き続き未受診者への受診勧奨及び状況の確認を徹底していく。</p> <p>発達障害者支援法に基づく発達障害の早期発見や発達支援体制の整備、また、5歳児健康診査の望ましいあり方について検討していく。</p>				

事業番号	33	事業名	訪問指導の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>育児不安、事業等の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援を実施します。</p>				
	平成15年度実績	訪問 465件		平成21年度目標	未把握ケース 0人
平成19年度 実施状況と評価	<p>保健師が必要に応じて新生児・妊産婦、乳幼児に訪問指導を実施している。 （育児不安や事業の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援） 養育困難家庭等については、子ども家庭支援センターとの連携のもと訪問を実施している。</p> <p>健診や育児相談等の各種母子保健事業を利用しない親子の中には、育児不安や虐待の問題を持っている場合もあるため、問題を抱える親子の相談を個別に行い必要な支援につなげていくための体制を整備していく。</p> <p>また、虐待予防の視点から、4か月未満の乳児のいる家庭の全数把握に努めていく。</p> <p>平成19年度訪問指導実績 延863人</p>				
平成20年度 事業予定と今後の課題	<p>新生児訪問指導や母子保健推進員の訪問、その他の訪問等乳児期早期からの関わりから、未把握ケース「ゼロ」を目指していく。また、要支援ケースについて、保健師が個別に関わり必要な支援につなげていくための体制づくりを行っていく。</p> <p>今年度に引き続き、相談時に虐待のハイリスクを見立てる目・感覚や支援に必要な技量を養うための研修会を実施していく。</p>				

事業番号	34	事業名	育児相談の実施		担当課	健康増進課
計画内容	乳幼児期の成長発達を確認し、疾病や異常の早期発見・子育てに関する不安や悩みの軽減のために実施します。					
	平成15年度実績	育児相談利用者 延1,230人 離乳食クラス参加者 662人 ほのぼのタイム参加者 2,059人	平成21年度目標	継続		
平成19年度 実施状況と評価	<p>育児相談年間24回 離乳食クラス年間12回 ほのぼのタイム年間84回          市内在住の0歳から未就学児の親子を対象に、身体計測、保健師・助産師による発育・発達確認、育児相談。また、希望や必要に応じ、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯みがき指導を行う。さらに、フォロー者に対しては、育児相談での経過観察や、保健師等による継続指導につなげる。</p> <p>生後4～5カ月の親子を対象に、身体計測、栄養士による離乳食の始め方の講話、離乳食の試食(保護者のみ)、グループワーク、保健師による発育・発達確認、個別相談を行う。</p> <p>市内在住の妊婦と生後6ヵ月までの親子を対象に、公民館等にて情報交換・保護者同士の交流の場として提供している。</p> <p><b>今後の課題</b>          育児相談：保護者の思いに添いながら、異常を早期に発見し、継続的フォローにつなげる関わりを継続していく。その結果、育児不安が軽減され、安心して育児に臨めるようサポートしていく。          離乳食クラス：離乳食についての知識を深めるだけでなく、保護者同士の交流、保健師による発育・発達確認、個別相談を行うことで母子へのサポートを行っていく。          ほのぼのタイム：外出がしづらい乳児期の親子が、安心して地域の中へ参加できる場として、市民ニーズの面からも有効であると考え。ほのぼのタイム卒業者については6ヵ月以降も地域交流のできる場(子育て支援センター・保育園庭開放・子育てすこやか広場等)の紹介をしていく。</p> <p>平成19年度実績          育児相談1,803人(延) 離乳食クラス819人 ほのぼのタイム1,839人</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	<p>育児相談：利用者の待ち時間を少なく、また多くの市民に対応できるよう職員の十分な確保を行っていく。</p> <p>離乳食クラス：平成19年度と同様に行う。</p> <p>ほのぼのタイム：保護者が地域で安心して子育てをしていくことをサポートするため、母子保健推進員の協力を強化していく。</p>					

事業番号	35	事業名	健康教育の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>子どもや保護者の健康を維持・増進するために、子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を講義や実践をととして学ぶ機会をつくります。</p>				
	平成15年度実績	健康講座 116人、出前講座等 435人 【歯科衛生教育】 保育園 632人 幼稚園 3,880人 小学校 2,664人 マザーズホーム 88人 障害者センター 117人 【1歳児むし歯予防】 ビーバー教室 434人	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>育児中の保護者の不安を解消し、有意義な子育てにつながるよう講座をととして支援する。また、健康を維持増進する為に、知識を講話や実習を通して知識の普及を図る。</p> <p>健康講座 年 2回 のべ44 人 出前講座等 栄養10回（543人） 歯科3回（104人） 保健師24回（565人） 延493 人</p> <p><b>歯のすこやか教室</b> 保育園13園（公立7園、公設民営5、民設民営1）、小学校17校（2・5年生）、こども発達センター（通園児と保護者）、障がい者福祉センター（利用者と保護者）主に、歯垢の染め出し、歯みがき実習。幼稚園15園（公立14園、私立1園）は保護者教育も含めて実施。H19より中学校8校（1年生）</p> <p>歯のすこやか教室実施状況 19年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園13園（園児921人・保護者42人） ・幼稚園15園（園児2,038人 保護者2,013人）</li> <li>・小学校17校 2・5年生（3,470人）中学校8校 1年生（1,107人）</li> <li>・こども発達センター年2回（園児35人・保護者35人）</li> <li>・障がい者福祉センター年2回（通所者157人・保護者 40人）</li> </ul> <p><b>1歳児むし歯予防ビーバー教室</b> 月1回実施。歯みがきを嫌がる時期のむし歯予防のポイントの講話と実習 健康講座 年2回 ・朝食を食べよう・バランスよく食べよう・お弁当について 出前講座等 市民要望により随時受付、要望に即した内容を実施。 1歳児むし歯予防ビーバー教室実施状況 年12回 458人</p>				
平成20年度 事業予定と今後の課題	<p>歯と歯肉の健康を保つためにはまず「食べたら歯をみがく」という目標に向かうため、保育園から幼稚園で培われた昼食後の歯みがき習慣が途切れることがないように、小学校や中学校に歯みがきタイムを導入していきたい。基本的な生活習慣の確立や朝食の大切さなどについての健康教育の実施。</p>				

子どもたちの心と体の健康づくりの支援

事業番号	36	事業名	各種予防接種の実施	担当課	健康増進課
計画内容		乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施します。予防接種の必要性を周知し、受診勧奨をします。			
	平成15年度実績	ポリオ BCG 三種混合 風しん 麻しん 日本脳炎（幼児） 日本脳炎（小・中生） 二種混合（小学生）	3,279人 1,568人 6,416人 1,607人 1,707人 4,405人 1,776人 941人	平成21年度目標	接種率95%
平成19年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市に住民登録をしている乳幼児等で予防接種法施行令で定められた年齢の方                      内容：疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種法で定められた予防接種を集団及び個別接種方式で実施している。病気などの事情により予防接種で定められた期間に予防接種を受けられなかった場合など、子育て世帯等の経済的負担の軽減や公衆衛生向上を図ることを目的とし実費を支払った保護者等に予防接種費用の一部を助成している。</p> <p>実績：平成19年                      ポリオ 2,778人 BCG 1,587人 三種混合7,240人                      麻しん及び風しん混合 第1期1,1715人、第2期1,713人                      麻しん 2人、風しん16人 二種混合1,075人                      助成金 161件</p> <p>日本脳炎については平成17年5月30日付けで国からの勧告あり、積極的な勧奨は行っていない。                      ・ 予防接種対象者に個別通知を行い、広報・ホームページ・ポスター等で普及に努めている。                      ・ 転入者への個別通知を実施</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	感染症を予防するため予防接種法で定められた予防接種を実施していく。予防接種法施行規則の一部を改正する省令により麻しんの定期予防接種に中学1年生及び高校3年生が加えられ、「2012年麻しん排除に向け知識の普及とともに接種率の向上に努める。				

事業番号	37	事業名	フッ化物塗布事業の実施	担当課	健康増進課
計画内容		幼児期からのむし歯予防、口腔衛生の維持を図ることにより、生涯にわたり、より健康的な生活が送れるよう、フッ素の効果によるむし歯予防を実施します。			
	平成15年度実績	1歳6か月児 2歳児	1,413人 延1,572人	平成21年度目標	継続
平成19年度 実施状況と評価	<p>乳歯にフッ化物を塗布することによりむし歯を予防し、歯科保健指導により生活習慣の改善を図る。</p> <p>1歳6か月児 健康診査にて希望者に対して無料で1回塗布。（1,569人）                      2歳児 浦安市歯科医師会協力歯科医院にて、1回500円の自己負担にて2回まで塗布可能市民へは転入者も含め個別通知をしており、もれなくできている。（1,634人）                      また、2歳児は転入時期を勘案し、3歳児でも塗布が受けられるよう配慮している。                      1歳6か月児健康診査においては、塗布するための時間を多く要してしまい、歯科保健指導内容が不足しがちである。                      そのため、フッ素塗布後のその場で、1歳児むし歯予防ピーパー教室や幼児歯科健診（対象2歳以上）への参加を呼びかけている。                      2歳児における受診率向上を図るために次回塗布する時期を記入したチラシを平成19年より配布した。2歳児への塗布は歯科医師会への委託事業であるため、歯科医師会と連携を図り、受診率アップや一貫した歯科保健指導を目指したい。                      平成19年度末（12月末実績）1歳6か月児 1,132人 2歳児 1,201人</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	むし歯有病者率を下げるためにも、歯科保健指導は欠かせない。1歳6か月児健康診査における指導不足を補うために、引き続き1歳児むし歯予防ピーパー教室や幼児歯科健診（対象2歳以上）への参加を促したい。 また受診率向上と効果的な歯科保健指導を目指すため、歯科医師会と健診検討委員会の中で協議を重ねていく。				

事業番号	38	事業名	思春期講座の実施	担当課	健康増進課
計画内容	思春期講座を実施し、子どもたち自身が自己を肯定し、命を大切にしながら成長できることを支援します。また、保護者に対しては子どもの健康をとりまく状況などについて情報提供及び知識の普及を行います。				
	平成15年度実績	「親から子へ性についての伝え方」(4～5歳児の保護者対象)44人	平成21年度目標	状況やニーズに応じて検討するが、より拡大の方向を目標とする。	
平成19年度実施状況と評価	思春期の子どもを持つ親、思春期を迎える子を持つ親に対し講演会を実施。「身近にある感染症」				
平成20年度事業予定と今後の課題	19年度同様に考えるが、健康うらやす21の計画ともあわせて検討していく。				

事業番号	39	事業名	学校などにおける子どもと親との生命や性教育についての正確な知識の普及、家庭で健康に関する話ができるようなきっかけづくりの充実	担当課	保健体育安全課
計画内容	生命、健康、性などについて、子どもたちが正確な知識を学べる環境づくりを推進します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実	
平成19年度実施状況と評価	年間計画に沿った保健学習の充実・・・・・・・・・・市立全小・中学校 保健だよりや学校保健委員会等での情報提供・・・市立全小・中学校 保健学習では、児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、小学校3年生から指導している。各学校の実情に応じて養護教諭や助産師等の専門性を有する人の参加・協力を得て実施した。授業参観日や学校公開日に授業を展開し、家庭と連携した取り組みができるよう工夫した。 保健だよりを毎月発行するとともに、学校保健委員会を定期的に開催し、児童生徒の健康づくりに関する情報を各家庭に提供した。				
平成20年度事業予定と今後の課題	保健学習では、学校の実情に応じて、専門性を有する人の協力を得て実施する機会を増やす。また、保護者にも広く授業を公開し、学校と家庭が連携して共に考える場とする。 学校保健委員会では、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等専門家の指導・助言や協力を得て情報を提供する。				

事業番号	40	事業名	たばこ・アルコールに関する体験型プログラムづくりの実施	担当課	保健体育安全課
計画内容	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について、ロールプレイングなどを通して児童・生徒自身が考える体験型のプログラムづくりに取り組みます。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成19年度実施状況と評価	各校の学校保健委員会において薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用・喫煙防止教育を行っている。 平成19年度実績 学校保健委員会において薬物乱用防止について実施した学校 小学校 5校 中学校 1校 *この他にも保健学習としては各学校で実施している。				
平成20年度事業予定と今後の課題	平成20年度において、体験型プログラムづくりの実施予定はないが、各校において薬物乱用防止教育に関する指導を実施して行くよう指導していく。				

事業番号	41	事業名	青少年センターの相談業務の充実	担当課	青少年センター						
計画内容	思春期の児童・生徒及びその保護者に対する相談体制の充実を図ります。										
	平成15年度実績	相談延べ	319人	平成21年度目標	充実						
平成19年度 実施状況と評価	<p>青少年の問題行動や家庭・学校生活などに関する相談（電話及び来所）を家庭教育指導員（2名）と青少年センター相談員が受理し対応している。また、相談業務の充実のため、女性と子どものための相談機関をはじめ関係諸機関との連携を図っている。</p> <p>相談対象者として義務教育を終了した者や私立学校通学者が見られる。公立の義務教育段階にある相談機関が対象としていない方々の相談に対応することができた。</p> <p>19年度相談件数（平成20年3月末日現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>電話相談</td> <td>123回</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>83回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206回</td> </tr> </table>					電話相談	123回	来所相談	83回	合計	206回
電話相談	123回										
来所相談	83回										
合計	206回										
平成20年度 事業予定と 今後の課題	義務教育を終えたひきこもり・ニートと呼ばれる方々へも相談の周知を図り、相談活動の一層の充実をめざす。										

事業番号	42	事業名	地域・学校保健連絡推進部会の設置・開催	担当課	健康増進課
計画内容	子どもたちの生きる力や情報を選び取る力、自分の意志を伝える力等を育むため、家庭・地域・学校が一体となって取り組むための方向性や内容を検討する「地域・学校保健連絡推進部会」を設置・開催します。特に子どものこころと身体の成長に大切な思春期保健（生命や性、子どものこころと身体の健康）、食育や歯科保健に関する3つの専門部会を設置し就学前から思春期までの一貫した取り組み方針や方向性などを検討します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	設置及び開催	
平成19年度 実施状況と評価	<p>18昨年度に作成した『浦安っ子 こころとからだの健康づくり指針』『思春期通信』『食育カルタ』『歯科保健アンケート』を周知・活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配布先 市内公共機関（子育て支援センター、公民館、児童育成クラブなど） 保育園・幼稚園・小中学</li> <li>健康フェアにてカルタ大会、思春期通信の配布</li> <li>ケーブルテレビで歯科保健事業、アンケート結果の周知</li> </ul> <p>各機関が実施している内容についての情報交換やそれぞれの課題を話し合いました。</p> <p>各専門部会 年3～5回実施</p> <p>【思春期保健部会】健康教育のあり方の検討 【食育部会】食育カルタの周知、食育活動の推進について 【歯科保健部会】歯の健康に関するアンケート調査の結果の活用</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	「よくかんで味わうこと」「みんなで楽しく食べること」の大切さを認識してもらうため「よくかんで楽しく食べる日・だんらんデー」を年2回実施する。				

## 安心できる小児医療の整備

事業番号	43	事業名	乳幼児医療費の充実	担当課	こども家庭課
計画内容	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図るとともに、子育て家庭への経済的な軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。				
	平成15年度実績	通院は5歳未満、入院は就学前児童を対象。(一部、所得制限あり)	平成21年度目標	制度の拡大を検討、実施。	
平成19年度 実施状況と評価	<p>小学校就学前の乳幼児が病気やケガで病院、診療所などで社会保険や国民健康保険により診療を受けたとき、保護者が負担した額(保険診療相当額)を申請により助成。また、乳幼児が県内の病院等で医療を受ける際に、その窓口で保険証と一緒に提示すると医療費が概ね無料になる受給券を申請により発行している。</p> <p>19年度実績  延人数 : 89,365人  延件数 : 194,041件  支給額 : 415,986,110円</p> <p>平成17年8月より通院分の対象年齢の拡大とともに所得制限を撤廃したことから、平成19年度については同内容で引き続き実施している。</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	平成20年度についても同内容で引き続き実施する。20年10月診療分より小中学生まで対象を拡大し、こども医療費助成として準備している。				

事業番号	44	事業名	急病診療所	担当課	健康増進課
計画内容	夜間や休日等に急病になった人の初期治療・応急手当の為の診療(内科・小児科・外科)を行います。				
	平成15年度実績	年間受診者 8,301人	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>夜間や休日等の急病に対応するための診療所であり、急病診療所に対応できない検査や入院が必要な場合は、待機病院の紹介も行っている。</p> <p>日曜・祝日の昼間(ゴールデンウィーク・年末年始を除く)に小児科専門医を配置し、小児初期救急診療を行っている。</p> <p>対象 浦安市民(市外の住民も受け入れる)  時間 毎日 20時~23時 および日・祝日 年末年始(12月30日~1月3日)  10時~17時  診療科 内科・小児科  土・日・祝日の夜間は外科も実施</p> <p>広報・ポスター・子育てガイドブック等で急病診療所の案内を周知している。  ホームページでは、かかりつけ医の推進も含めた市内の救急医療体制について掲載し、周知を図っている。平成19年度より浦安市救急医療等対策検討委員会を設置し、市内の救急医療体制の連携や救急医療のさまざまな課題について検討している。  2ヶ月児通知の中に「かかりつけ医」の必要性及び医療機関への受診の仕方や市内の救急医療体制についてのパンフレットを同封し周知している。</p> <p>実績：平成19年  5,713人(小児の受診者数 2,019人)</p>				
平成20年度 事業予定と 今後の課題	平成20年度においても急病診療所での一次市内の救急医療体制実施し、併せて日曜・祝日の昼間は小児救急医療体制のために、小児初期救急診療を実施する				

事業番号	45	事業名	休日救急等歯科診療所		担当課	健康増進課
計画内容	休日等に急病になった人に対する応急処置を行います。					
	平成15年度実績	年間受診者	247人	平成21年度目標	継続	
平成19年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市民（市外の住民も受け入れる）          内容：休日等に急病に対応するための歯科診療所（日曜日・祝日・年末年始）          時間 日曜日・祝日・年末年始 9時～12時          広報・ポスター・子育てガイドブック等で歯科診療所の案内を周知してきており、本診療所の存在が浸透してきた。</p> <p>平成19年度末 274人</p>					
平成20年度 事業予定と 今後の課題	平成20年度においても、休日救急等歯科診療所を実施し、市民のための応急処置の診療所として実施する。					